市長室:対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり) 第1部「地域の課題」 第2部「循環型社会の形成」 市長のあいさつ(終わり)

47 人の方が参加し, 地域特有の課題や, ご み行政に関する様々な ご意見など, 活発な意見 交換が行なわれました。



日 時	平成 20 年 9 月 12 日(金) 午後 6 時 30 分~午後 8 時 00 分
場所	旭川市北部住民センター 大集会室(旭川市春光 5 条 4 丁目)
	・西川市長 ・市民(47 人)

対話の内容

当日の配付資料及び図(1ページ目が図1「以下同じです。」)は,前ページの開催内容 一覧に添付していますのでご覧ください。

※参加者はアルファベット(A~L)で表しています。 同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さんこんばんは。

今日はこのように大勢の皆さまにお集まりをいただきありがとうございます。 今回は、北星、春光、春光台、また末広地区という広い地域にお住まいの方々にご案 内をさせていただきました。これらの地域以外の方も来られているかと思いますが、是非自由にご発言していただきたいと思います。今日は8時までという限られた時間ですが、いろいろと皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年,春光地区が6月20日,春光台地区が7月26日,末広地区が8月24日,北星地区は9月6日に各地区の皆さま方と対話集会を開催させていただきました。その後,地域の皆さまからいただいたいろいろなご意見ご要望について市政への反映に向けて検討を重ねておりました。私自身も市政の中において,いろいろと皆さんからのご提案をいただきながら,これまで実現できる方向性について様々な検討をさせてきていただいておりますが,皆さんのご要望にすぐ添える部分と,そうでない部分があります。

今日の対話集会は二部構成で考えていますが、前半は昨年の対話集会において皆さんからいただいたご意見ご要望のごく一部でありますが、そのうちの大きなものだけなのですが、その進行状況、方向性等について、冒頭に私からお話しをさせていただいて、その後、皆さんからそれに対してのご意見や、また新しいご提案ご要望等をいただくというかたちで進めさせていただきたいと思っております。

その後の第2部ですが、厳密に時間を 決めていないので若干前後するかもしれ ませんが、ごみの問題における現在の市



の取組について、冒頭私からお話しをさせていただいて、また皆さんからごみ環境問題について、いろいろとご提言いただき、今後の市の環境ごみ行政に役立てていきたいということで、今日はテーマを設定させていただきました。大まかにはそのような流れで進めていきたいと考えています。

また、今日はじめて対話集会に参加された方もいらっしゃるかもしれませんので、若干対話集会の趣旨についてご説明をさせていただきたいと思います。市長就任以来、今日で31回目の開催となりますが、そのうち団体の皆さまとの対話集会が13回、地域の皆さまとは今日で18回目になります。旭川市内の地域をほぼ一巡させていただき、こちらの地域から2巡目に入らせていただくという状況になっています。皆さんの生の声を直接お聞きをしたいということで、このような会を市長就任以来続けさせていただいております。今日は市の部長、次長、課長と、特に環境部の職員に出席してもらっています。後ほど専門的な話もあるかもしれませんので、それを踏まえて環境部の職員に出席していただいております。

以上, 冒頭私からのあいさつに代えさせていただきます。1時間半という短い間ですが, どうぞよろしくお願いいたします。

第1部~「地域の課題」について 市長

最初に私から少し話をさせていただきたいと思います。

これまでの対話集会の中でのご意見ご提言について、実現できたものの一部などを最初ご紹介させていただいて、その後、こちらの地域の皆さんからのご提案について、これも大きなものいくつかですが、ご報告させていただきたいと考えています。

対話集会の中でいろいろとご意見をいただいた中の代表的なものですが、東旭川の旧第一中学校の校舎で、今年度からグリーンツーリズムの施設として試験的に進めています。来年度以降ですが、本格的な宿泊施設も兼ねた施設として活用できるかどうかについて、まだしばらく検討しなければいけないと思っています。まずこれが一つあります。

次に、市指定有料ごみ袋の共同作業所や授産施設での販売を実現させていただきまし

た。 市民委員会連絡協議会の防犯部会から、青パトで防犯活動を行っている市民委員会に対しまして、昨年度からその経費の一部の助成をスタートさせていただいております。

また、これは全市的な問題ですが、町内会の加入促進につきまして、市職員に対してと、市民に対してという二面からの作業を進めさせていただいているのですが、職員につきましては、何とか加入率 100%に向けて取り組んでいるところであり、町内会の理解促進のため、庁内広報や職員研修などの中で町内会活動等について触れさせていただいたり、また職員の意識調査を実施し、その結果等について各市民委員会にお渡しし、各地域の町内の皆さんの参考にしていただいております。市民の皆さんに対しましては、転入者への町内会活動のPR、チラシ配布、またHP、広報誌へ掲載等による周知をさせていただいているところでございます。町内会の加入率が年々低下している中、何とかこれを向上させるため、町内会、市民委員会の皆さんにも引き続きお力添えをいただかなければいけないと思っております。

また、旭川産の農産物のPRのため、今年度から旭川青果物出荷組合連合会から出ている旭川の農産物を旭山動物園の動物のパッケージで売り出させていただいております。

また, 市営住宅に高齢者・身体障害者が優先的に入居できる枠を平成 19 年8月から新たに 125 戸増やさせていただきました。

また、こちらの地域であります末広地区のパークゴルフ場の管理についてでありますが、地域ののパークゴルフの関係者の皆さんにお願いをいたしまして、一部管理を委託させていただいております。パークゴルフ場についてはパークゴルフ協会ともいろいろお話しをさせていただいておりまして、将来的にこの委託を市内全域に拡大して行きたいと検討しているところです。

また、お年寄りの安否確認を行うにあたり、民生児童委員に市が保有している高齢者の名簿を提供してほしいという要望をいただいておりました。これについて個人情報保護委員会で審議された結果、民生児童委員の皆さんがその活動以外に利用しないということを条件に市の情報の提供をさせていただくことになりました。

また、地域の部分についてですが、春光台公園の桜の植樹というご提案をいただいておりました。これについては今土木部でいろいろと検討している最中ですが、現状では桜の植樹は行われていません。引き続き地域の皆さんと協議を進めていきたいと聞いております。

また、信号機の設置等の要望もいただいております。春光5条8丁目の交差点のお話しもいただいており、警察にも要望させていただきました。また公安委員会にも同じように対応させていただいておりますが、平成19年度中に旭川市内に設置された信号機はゼロと、なかなか厳しい状況ではありますが、引き続きお願いをしていきたいと思っています。また、これは子育ての部分ですが、第2庁舎の中に、こども通園センター「ひまわり」という施設があり、ここで託児を行ってほしいというご要望をいただいていましたが、これについても市役所内で検討を進めているところです。10月に消防の組織の一部が総合防災センターに移転することになりました。それによって第2庁舎内に若干余裕ができるようになりましたので、来年の春になるかもしれませんが、ここを何とか活用させていただいて、「ひまわり」を利用する保護者の方が託児できるよう現在検討しているところです。

また、春光4条8丁目の道路の損傷についてのご要望をいただいておりました。これについては今年度一部工事に着工しておりまして、近いうちに完了する予定です。

また、高台小学校の改築に関しての様々な地域からのご要望については、地域、学校関係者、PTAの方々といろいろと協議させていただいていまして、可能な範囲で要望等を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

また、12 号線の防音壁設置についてのご要望もいただいておりますが、私どもも再度 旭川開発建設部にお願いし、今年も騒音測定を行ってもらいましたが、測定値が国の基 準以下ということであり、現在においては防音壁を設置するに至っていないという状況 で、市民委員会の皆さんとも話し合いをさせていただいているかと思います。 また、敬老会の対象者の名簿が実際の居住実態に合っていないというご意見につきましては、今年7月に修正して提供させていただいております。

これらはたくさんのご要望のごく一部ではありますが、昨年の対話集会において地域からお話しのあったものについて、ご紹介をさせていただいております。

それともう一つですが、末広の東地域の水道局の旧施設についてですが、廃墟となっておりますので、今、水道局と関係部で今後について検討している最中でございます。市の財政的な問題もありますが、このまま廃墟にしておいておくわけにはいかないと思っていますので、今後も引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上、地域の懸案等の一部についてお話しさせていただきましたが、この後、皆さんからのご質問や新たなご意見等ございましたら、お話しをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

参加者A

国道 12 号線の騒音問題ですが、先日、市の方と開発局の方とお話しをする機会がありました。末広3条 12 丁目で騒音測定をした結果、測定は1階と2階それぞれ行っているのですが、2階部分で夜間基準値を超える数値が出たということで、何らかの対策が必要ではないかという開発局の方のお話しでありました。これについて市長の方に何か情報が入っていますでしょうか。基準値を超えているのですから、是非その対応策を開発局に対して、私どももお願いしていますが、市としても強力にお願いしたいと思います。

市長

建物の2階での測定値ということですね。その部分の情報は聞いてはいませんでしたが、環境部で把握していますか。

環境部長

確認はしておりません。土木部だと思います。

市長

そうですか、土木部に確認してみます。確認して問題等があれば、開発局ともしっかり話合いをしていかなければいけないと思っていますので、もう一度市役所に持ち帰らせてください。

参加者B

この近辺に国家公務員の宿舎が 20 数棟あります。昨年, 市民文化会館で教育大の先生の地域コミュニティの活性化についての講演会がありました。私は以前から町内の福祉関係に携わっているのですが, 国家公務員が市民委員会の会費 200 円を納めてくれず, 町内会にも加入していません。福祉施策を考えていく役割を担っている公務員が町内会に加入していないのです。

広報誌の配布は、以前は市民委員会が配布し、その手数料が市民委員会に入っていたのですが、今は業者が配布することになり、手数料は入ってこなくなってしまいました。 信号機ですが、まちなかの4条通7丁目周辺の信号機の接続が悪く、多くの車が信号待ちをすることになっています。また永山町7丁目、国道 12 号線沿いの旭川機械工業と田島工業の間は距離がいくらもないのに信号機が設置され、信号待ちの大型トラックが何十台も空ぶかししてすごい音がしています。接続がよれば、もっとガソリンの消費も少なくて済みますし、排気ガスも少なくなり、渋滞も解消されます。どうしてこのような信号機にしているのか理解できません。

高齢者は保守的です。高齢者の交通事故が多いと言われますが、時間帯で信号の時間を変えられると、夜も昼間のタイミングで横断してしまい、それで事故を起こすのではないかと思います。もう少し高齢者が十分横断できるように配慮していただきたいと思います。

市長

信号機の接続等については、警察の方で管轄しているので、多分、市で言ってどうなるかは分からないですが、確認してみます。

町内会の加入の問題については、国家公務員の方に対しても是非入ってもらいたいと、お願いをしていかなければならないと思っていますが、国家公務員の方々は転勤が多く、2、3年ごとに異動するため、加入率が低い状況なのだと思います。ただ、旭川に住んでいただいている間は是非町内会会費も払ってほしいと、ほかの市民の皆さんと同じようにお願いしてきていますので、どうかご理解いただきたいと思います。

参加者C

私たちも、市の職員であろうが、一般の市民であろうが加入促進に努めているのですが、現実問題として、やはり市の職員が入っていないということが、一般の市民が加入しない理由になってしまうという実態があります。このような実態もあるということを是非職員に対してお話しをいただければありがたいと思います。

市長

はい、分かりました。私どもも引き続き頑張っていきたいと思います。

参加者D

昨年この地域で開催した対話集会での意見など,地域の課題をきちんと整理され,市 長から項目毎にお話しがあり,良かったなと,この対話集会の重みを感じているところで す。

教えていただきたいことがあります。信号機の新設が昨年度はゼロだったということですが、その理由として二つ考えられると思います。一つはその必要性があまりないということ、もう一つは予算が足りないということです。これについて警察の方からはどのようなお話しがあったのか、教えていただきたいと思います。

市長

私は警察と具体的な話をしていないものですから、正確なお答えはできないのですが、 おそらく今言われた2つについて、その強弱はあるでしょうが、あると思います。特に予算 がないということについての話はあるとは聞いています。

市民生活部長

今市長からも説明がありましたとおり、北海道自体が非常に財政がひっ迫しているということもあります。警察の方も一応整備計画はもっているのですが、なかなか実際に信号機着手までには行かないという苦しい状況であることも聞いております。

今,お話しのあったこの地域の信号がどのような理由で設置されなかったのか,必要だけれども予算がなかったのか,それとも前後に信号があるので取りあえず今の段階では必要ないということだったのか,私どもの方で担当の方に確認してご連絡を差し上げたいと思います。

参加者D

新設の申込みがどのくらいあったのですか。

市長

たぶん何百だと思うんですね。

市民生活部長

今、 具体的に何件あるかというお答えは持っていないのですが、 相当の数の各地区か

らの要望があります。ですから、2、3件というレベルではなく、過去の要望から行きますと 百件近くあると思います。全市でどれくらいの数の設置要望があって、どういう状況になっ ているかということも含めて、ご連絡を差し上げたいと思います。

参加者D

ありがとうございました。

市長

よろしくお願いします。

参加者E

今日,この会場である北部住民センターの場所がわからず,しばらく探しました。以前は近くにホクレンのガソリンスタンドがあり、目印になっていたのですが、今はありません。そこに案内看板はありますか。見落としたかもしれませんが、もしなければ案内板を付けてほしいと思います。

市長

私も看板がどこについているか分からないのですが、再度確認して、今後また必要に応 じて検討させていただきます。

参加者F

私の町内会の中には嵐山通線が通っています。4条からイオンの方へつながる道路です。バイバスにつながるところまでです。郊外に大型店ができて交通量がかなり増えています。ところが、高速道路から旭川市に入ってきて、いわゆる旭川のメイン通りとも言える、この嵐山通線の花壇は雑草畑で、街路樹も手入れが行き届いておらず、交通標識に引っ掛かっており、先日苦情を申し上げたのですが、まだそのままです。

この道路の整備についてどのようにお考えですか。

市長

嵐山通線は道道ですか。今, 嵐山通り線の状況について把握していないものですから, また市役所に戻ってから土木部に状況を確認させていただきます。安全等に問題がある のであれば, もちろんそれは改善しなければと思っております。

参加者G

春光台公園が整備され、すばらしくなりました。特に道道幌加内線をまたいで西側、春光台公園の管理棟のある方は、キャンプ場やパークゴルフ場が整備されて、地域としては喜んでいます。しかし、春光台地域に住んでいる私達が春光台公園に行くには、どうしても道道幌加内線を横断しなければなりません。ところが、養護学校や工業高等専門学校の前の道路には横断歩道も信号機もなく、信号機を渡るためには春光台3条の1丁目のローソンまで行かなければなりません。何年か前に道道幌加内線に面した春光台公園の西側の出入口に信号機を設置してくれるのが一番望ましいのですが、何とか横断歩道を設置してもらいたいと市民委員会を通して要望しました。しかし、設置を希望している箇所は幌加内線の一番坂道の頂上になり、そこに横断歩道をつくって車を止めると冬はまったく発進できなくなってしまうというお話しがあり、要望としては分かるけれども無理だろうというお話しでした。しかしながら、来年、パークゴルフ場が完成し、すばらしい公園ができ、たくさんの人が来ると思います。やはり命に関わることですし、地域の皆様方の要望が非常に強いので今年の春光台地区の要望事項の中に盛り込ませていただきました。信号機は無理だとは思いますが、横断歩道の設置について検討していただきたいと思います。以上です。

市長

今までも要望を出していただいている場所であれば、私どもも警察に要望させていただいています。そのような事情があるということですので、設置主体であります警察、公安委員会に安全面の部分も含めて理解してもらわなければ難しいのかと思っておりますが、地域の要望で出されているということは認識させていただきました。

参加者A

報道によりますと旭川市における独居老人で亡くなられた人数が 69 名いるそうです。 つい先日の新聞報道では、昨年度の自殺者の3分の1は借金苦が原因だと言われています。その多くの人は国民健康保険料を払えず、保険証を取り上げられ、病院に行けなくなり、命の格差が生じている状況です。旭川市で正規の保険証のない世帯は 10%いるそうです。また、滞納世帯は 33.6%、資格証明証世帯数は 369 世帯、短期被保険者証世帯数は 7,301 世帯で、具合が悪くても病院に行けず亡くなっている方がたくさんいると思いますので、これは私ども町内会を預かる者として大変なことだと思っています。滞納者に対する規則上の措置はそうなっているのでしょうが、命に関わることですので、そういう方々への配慮を、市長の温かい行政をいただきたいと思います。

市長

総論的なお話しになってしまいますが、例えば生活苦となり、保険証が取り上げられて 追い詰められて亡くなってしまうという状況は普通の状況ではないと思います。やはり行 政としてはそういうことにならないように、いろいろな部分からフォローをしていかなければ ならない立場にあると思っております。

国民健康保険の資格証明証の発行に当たりましても、担当職員がしっかりその方の生活状況を考慮して、きちんと行っていると私は信じていますし、強制的にということは行政としてやってきていないと思いますが、是非その辺はしっかりと対応していかなければと思っております。

また、国民年金が約半分の人が加入しておらず、また国保についても入っていない人がすごく増えています。医療制度も年金制度ももっとシンプルにして、国民が全員入るというようにしていかないとこれから大変なことになっていくのではないかと、個人的にはそう思っています。市でできること、国でできること、両方ありますが、市でできることの中ではしっかりとやっていきたいと思っています。

参加者F

「あい運動」というのをご存じですか。今,近文東と近文西地区では、思いやり、心遣い、愛するという「あい運動」を展開しています。近文地区の一部ではもうすでに子どもの見守り活動を何年もやってきていますが、それを市民委員会全体で展開しているところなのですが、それについて市長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

市長

すみません。今その名前を初めてお聞きしたので、その活動の詳細は把握していないのですが、思いやりとかという部分での地域の運動だということでございますので、それは是非今後とも進めていただきたいと思います。また、行政でも何かお手伝いできることがあれば是非ご協力させていただきたいと思います。

市民生活部長

今, 地域のコミュニティについていろいろと言われておりますが, やはり子どもたちやお年寄りの方など, 地域の弱い方々を守るための取組については, やはり行政と地域が一体となって, そのような思いやりの運動が広がればいいと思っています。市長が言ったとおり, それに対して行政は何ができるかということを含め, いろいろと私どもも努力してまいりたいと思っています。

参加者F

市長が知らなかったということは意外でした。市の住宅課の職員が参加しているのに市長が知らないというのはおかしいと思います。旭川市の行政はそんなものなのかと思います。これからもこの運動をどういうふうにしていくか市民委員会等で協議していくつもりですし、いろいろな企画もしていく予定です。

市長

どうも失礼しました。住宅課にその運動の内容について確認させていただきたいと思います。

第2部~「循環型社会の形成(ごみ減量化と資源化)」について 市長

それでは、次に、ごみについて現在の状況等お話しさせていただきたいと思います。その後、また皆さんからご提案・ご意見等いただければと思います。それでは、こちらのスライドに沿って説明させていただきます。皆さんのお手元にA4の両面刷りの資料をお配りさせていただいておりますので、そちらも参考にしていただければと思います。

循環型社会の形成にかかわり、「ごみの減量化と資源化」というテーマですが、家庭ご みの有料化でごみの排出状況がどのように変化したということも紹介して行きたいと思い ます。

(図1)市のごみ処理に関する取組経過についてでありますが、平成8年までは「燃やせるごみ」や「資源となるごみ」もすべて埋め立てておりましたが、ごみを資源として活用する取組は平成8年の5分別が始まりとなります。その後、ペットボトルや紙製・プラ製の容器包装等について順次拡大していき、現在13分別として皆さんのご協力をいただいて進めさせていただいております。また、分別の拡大に伴いまして、昨年8月から「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の有料化も開始させていただきました。左側の表にありますように、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」については有料となっております。また、図の右側に書いてありますごみについては、無料で収集しておりますので、再度ご確認をしていただきたいと思います。また、昨年から落ち葉については、10月から11月までの期間限定でありますが、無料収集させていただいておりまして、今年はプラタナス、イチョウを含む全葉に拡大していきたいと考えています。

(図2)次に、有料化の前後でごみの排出量がどのように変化したかを示したものでございますが、有料化実施後の昨年8月から本年3月までのごみの量を、有料化実施前の同じ時期と比較しますと、「燃やせるごみ」が24.1%減少しております。「燃やせないごみ」は42.4%と大幅に減少している状況です。また、プラスチック製容器包装など資源になるごみは11.1%の増加という状況になっております。これについてはリサイクル可能なごみでございます。家庭ごみ全体では、期間内では19.7%の減少になっております。皆さんも「燃やせないごみ」、家庭から出てきている部分については相当数減っていると感じているのではと思いますが、皆さんのごみを減らしていこう、分別を徹底していこうという取組、ご協力により、減少という形で数字に現れてきております。

(図3)次,この写真ですが,ちょうど昨年の7月,有料化となる直前の写真です。ごみステーションに相当量のごみを,皆さん,有料化前に出されたという記憶もあるのではないかと思いますが,有料化を実施した他都市でも見られている状況で,駆け込み排出という状況が昨年ございました。燃やせるごみは前の年と比較して約1.7倍,燃やせないごみが約4.5倍出ておりました。この写真はその時のものですが,通常の金網のかごの部分を大きく超えて,この時には約3倍以上のごみが排出されていたという状況でありました。

(図4)次、皆さんのお手元の資料の右下にもありますが、通年4月から3月までの比

較についてであります。平成18年度と平成19年度の比較では、ごみの全体量では

3.6%の減少に留まっているということになっています。ただし、プラスチック製容器包装など資源になるごみについては、3,000トン、22.6%増加しています。また、ごみの今後、傾向等につきましては、有料化後の一定時期を見てですから、4月から来年の3月までどういう状況になっていくかということをしばらく見定めていかないと、まだ傾向がつかめない状況にあるのかなと思っています。

(図5)次にごみの処理費用を見ていきたいと思いますが、5分別を開始しました平成8年のごみ処理費用は約33億円で



したが、平成19年には約44億円になっています。その内訳については、収集運搬が約40%を占めており、そのほかごみを焼却する清掃工場に係る経費が約10億円、埋め立てを行っている最終処分場にかかる経費が約12億円となっています。次にプラスチック製容器包装や紙製容器包装などの資源ごみの中間処理などに係る経費は、約4億円となっております。ごみ処理費用が44億円でございますから、一人あたりに換算すると、1年で約12,000円の経費がかかっているということになります。次に、収入についてですが、ごみ処理の手数料や資源ごみの売却益で約11億6千万円が市の収入として入っております。一番大きいのは家庭ごみの有料化で入ってきたお金ですが、これが約6億円になっています。ここには数字は出ていませんが、そのうち約3億2千万円が、ごみ袋の製造や配送、運営管理に使われています。また、粗大ごみの処理手数料は約5千万円、また、事業者に負担いただく事業系ごみの処理手数料が約3億4千万円となっています。そのほか皆さんに分別いただいた空き缶、紙パック、また家庭金物などといった資源物は売却して、約1億6千万円の収入となっています。ごみ処理に要する貴重な財源として活用させていただいております。

(図6)次,皆さんがごみステーションに出したごみの処理はどうなっているのかという図ですが、ごみ種ごとにその処理の流れを表したもので、左側にありますように、「燃やせるごみ」は近文清掃工場で焼却した後、焼却灰は埋め立てており、「燃やせないごみ」はそのまま埋め立てています。その他の「空き缶等の資源となる貴重なごみ」は、人の手で間違って入っていたものを手作業で取り除いた後に、再生工場に送られ、原料や商品としてリサイクルされています。

(図7)次に,有料化後のごみステーションの違反ごみの状況です。昨年の有料化直後には,約1.7%が出ておりましたが,その後,違反者への面談ですとか,市民委員会や町内会のご協力などによりまして,今年の7月には0.7%まで減少している状況でございます。

(図8)次は、ごみの出し方の間違っている例について、写真のように、空き缶など無料のごみを有料指定袋に入れていたりですとか、燃やせるごみを燃やせないごみの指定袋に入れている例などがありました。

(**図9**)次ですが、これはルール違反で出されたごみに貼っているシールですが、これをごみ袋に市で貼っておいたところ、次の週に 41 円の切手が2枚貼っていたという例です。80 円分のシールの代わりに貼ったということだと思いますが、まだまだ周知不足でこのような間違えの例もございました。

(図 10)次ですが、清掃事業所では、各地域の違反ごみがどのような状況になっているか確認しております。そこで優良排出地区として上位 10 の市民委員会を示したものです。世帯数や世帯構成などによって状況は異なりますが、上位の市民委員会では、違反ごみの撲滅キャンペーンなど、地域の方々が率先して取組を行い、成果を上げているとの報告を受けております。後ほど、その取組など皆さんからもご発言いただければと思い

ますが、1位が末広東地区の皆さんです。今日は会長も来ていただいております。ありがとうございます。 今後とも、違反ごみを減らすためには、どうしても地域の皆さんに関心を持っていただき、取り組んでいくことが必要となりますので、今後ともご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(図 11)最後になりますが、「ごみを減らす・資源化を進める」ためには、私自身を含めて、家庭や地域からごみを少しでも出さない努力をすることが大切であると考えております。このため、旭川市では、皆さんの取組を支援するため、新聞や雑誌などの再生資源回収に対する奨励金制度を設けており、各町内会の皆さんに活用していただいております。平成 19 年度の実績では、平成 18 年度に比べ、約 1,400トン増加し、資源として有効に活用させていただいております。また、生ごみにつきましても、家庭で堆肥化を進めていただくため、コンポスト容器や電動生ごみ処理機への助成制度を拡充させていただいたり、また、段ボールを使った堆肥づくり講習会を開催させていただいております。こちらについては大変好評でありまして、引き続き取り組んで行きたいと思います。

その他,町内会でごみ問題に関心を持っていただくために,ごみの懇談会や廃食用油の回収を行うなど,新たな取組を含めまして,家庭や地域での自主的な減量努力に対しまして今後とも支援していきたいと考えておりますので,是非皆さんにもこれらの制度を活用していただければと思います。

有料化を実施して丸1年が経ちましたが、皆さんのご協力により、着実にごみの量も減少してきている状況です。有料化を境にごみに対する皆さんの意識も変わってきたのではないかなと思います。どのようなことでも結構でございますので、例えば有料化の実施後は家庭や地域でこのようなごみの減量に向けた取組を行っているというようなお話しをご紹介いただいたり、今一度、限りある資源を大切にし、ごみの少ないまちづくりを進めて行くために何が必要かということについて、是非この機会に皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

また、今日の新聞に出ていたかもしれませんが、レジ袋の有料化について市内のスーパーマーケットと協定を結ばせていただき、今後は市内のスーパーマーケットでは1枚5円から3円を払わないとレジ袋をもらえないということになりますので、これについてもかなりの減量化を進めていけるのではないかと考えております。マイバック運動ということで私どもも取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、現在の旭川市のごみ行政についてのお話しをさせていただきました。この後、皆さんからご提案等も含めてお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

参加者H

ごみの不法投棄が結構あります。鷹栖町ではごみ袋に名前を入れてはどうかという話があるそうです。旭川市でもごみの袋に排出者の名前を入れることを検討してはどうでしょうか。

市長

名前を書いたごみ袋ではないとだめだという自治体もあると聞いていますが、この部分 について、環境部から話をしてもらえればと思います。

清掃事業所長

ごみ袋に名前を入れたらどうかというお話しがございましたが、出したごみが自分だと分かると嫌ではないでしょうか。地域の中での取組として、それぞれごみ出す方の番号を書いているところがあります。番号だと名前が分かりません。そこはごみステーションの当番がいるのですが、その当番の方が間違ったごみの番号を見て、そこにお返しをしたり、あるいは警告シールを貼ったり、収集されずに置かれたごみの番号を見て、出された方にお返しし間違いを直していただくという取組をしているところがあり、そういうところは違反ごみが少ないところです。このような取組については、今後ご紹介していこうかなと考えて

おりますが、今のところ個人名を入れるところまでは難しいかなと感じています。

市長

いろいろと私どもも知恵を絞って頑張っていきたいと思います。

参加者I

カラスの害に非常に困っています。カラスが悪いって言っても仕方がなく、やはり人間が悪いと思います。立派な鉄製のごみ箱を置いている町内がかなりありますが、見た目も衛生上もよく、もちろんカラス対策にもいいと思います。問題は二つあります。箱を作るお金と設置場所です。箱を作るお金のことについてはまずともかく、置き場所について市の方で協力していただけないでしょうか。私有地に置けば問題はないのですが、置いていいと言う方はなかなかいません。市で管理している土地に置くとなると、歩道に置くということになりますが、これを市にお願いに行っても全く問題にされないという話を聞いています。市なのか、それとも警察なのか公安委員会なのか分かりませんが、協力願いたいと思います。歩道に設置することで交通は不便になりますが、それは気を付ければ何とかなるものです。しかしカラスの方は毎日とても不快です。何とか協力願いたいと思います。

市長

金網かごは基本的には道路には置いていないと思います。私有地をお借りしている状況なのでしょうか。どういう状況になっていますか。

清掃事業所長

金網かごについてですが、現在旭川市内に 8.548 か所のステーションがあります。その うち金網かごでステーションを設けておられる所が最近増えてきており,51%くらいになっ ています。その設置場所ですが,実は約半分が公道,歩道上に設置をされている状況で す。私どもに道路上に設置したいというご相談があった場合は、基本的には私有地をお 探しいただけませんでしょうかとお答えさせていただきます。しかしながら、今お話しのあ りましたとおり、個人の土地に置くということはなかなか難しいという状況がありまして、道 路の本来の目的に支障のない程度. 例えば学校に通うお子さんがぶつかったり. つまづ いたり,自転車でぶつかってけがをするというような状況でなければ,認めざるを得ない。 私どもの方で認めるということにはならないのですが,仕方がないのかなということです。 すでにこれだけ道路上に金網かごが設置されているということで、道路管理の関係部局 にも一度相談をしたことがあるのですが、 今更撤去するということになると市民の皆さん が大変な混乱になるだろうということで,ちょっと言い過ぎになるかもしれませんが,言わ ば黙認状態、ここまで普及してしまったら仕方がないのかなということでございます。た だ、私どもも相談された上で明らかに道路上の本来の目的を害するといった場合にはそ こはお断りをして、他の場所を何とか探していただけないでしょうかという対応をしている ところです。

環境部長

端的にはケースバイケースと言いますか、場所によって違います。また夏はいいのですが、冬は除雪が入ってくるなどといった、いろいろな場合がございますので、ケースバイケースです。

カラスを排除すると言いますか、カラスがいたずらをしないようにネットというものもあります。編み目を細かくしたネットや、ネットのかけ方など、現場でいろいろな工夫をしていますので、個別的にそういったお話しをさせていただきたいと思います。

市長

その辺は何とか警察にも目をつぶってもらっているというところなんですかね。

参加者I

やむを得ないとか黙認するとかという消極的な方法ではなく、申請があった場合に具体的に現場に行かれてそこを見て判断するなど、交通安全の関係と環境衛生の関係部局は違うのでしょうが、話合いをしていただいて、もう一歩踏み込んだ積極的な姿勢をとれないものでしょうか。

環境部長

積極的にというお話しですが、歩道にはそういった箱を置いていいですよという話にはなり得ません。歩道の広さもございますし、歩道のないところもありますし、ほとんど道路際というところもありますので、ケースバイケースで見させていただきたいということです。歩道にすべて置いていいということにはならないということはご理解していただいきたいと思います。

市長

その個別個別の状況によるということですので、現場を見させていただいてということで よろしくお願いします。

参加者H

金網かごのごみ箱を販売している業者の名前や、長さ、幅、奥行きがどれくらいのものがあるかがわかるパンフレットなどの資料があれば、各町内会に送ってほしいと思います。大きさが分からなければ置き場所を選ぶこともできないので、そういう業者を教えてほしいと思います。

清掃事業所長

市民に個別の業者を紹介することにはならないということはお察しいただきたいと思いますが、先日、市民委員会の研修会で、ある地域の広報委員の方が、その件について詳しく調べた資料が各地域の広報部長に配布されていると思います。是非それをご覧いただければ、大きさですとか詳しいデータが載っていると思いますので、地域の広報委員にご相談されたらいいと思います。

参加者 J

ごみステーションのカラスの問題ですが、神居地区では磁石を吊しているそうです。磁石を吊しておくと、カラスが落ちて、二度と来なくなるそうです。

市長

ありがとうございます。ちょっと研究させていただきます。

参加者K

ごみの不法投棄には各町内会でも困っているところですが、先日、コンビニに朝出勤途中らしい若い男性が車で乗り付けて、大きな袋を持ち出し、コンビニの前のごみ箱に燃えるごみ、燃えないごみと区分して入れていました。朝食も買っていったようです。これがアパートに住んでいる単身の若い人たちの大方のスタイルかなと見ていました。

私の町内にも何棟かのマンションがありますが、どうしても不法投棄があります。私たちも町内会として提案したいと思っているのですが、少なくとも何戸以上あるマンションのオーナーにそのマンションを建てる時に、必ずマンション独自でごみステーションを付け、その入居者のごみはそこに捨ててもらうようにするということを義務付けていただきたいと思います。2戸、4戸程度であれば、町内会で加入を説得して加入してもらうことはできると思いますが、戸数の多い単身マンションなどはそれが難しいので、市で条例化を検討できないのかなと思います。

それに関連して、マンションのオーナーに対して、そのマンションの入居者が町内会に

加入することを働きかけるようにしてほしいと思います。管理組合の方には働きかけているようですが、マンションのオーナーにも義務付けるようにしてほしいと思います。また、 町内会に加入できないとしても、少なくても町内会費をオーナーが徴収して払うぐらいの 強硬な手段をとらなければ町内会の加入促進はできないと思います。

市長

ごみの排出状況が悪いところに対しては、市でもそのマンションに指導に行ったり、オーナーのところに行って、マンションでごみ箱を設置してもらえないかという話をさせていただいておりますが、現状ではなかなか強制できる裏付けがないものですから、そこまで至っていない状況であります。

町内会加入についても、マンション組合を通じて、入居者に入ってくださいと声をかけていただけるよう話をさせていただいています。これも強制ということにはならないのですが、これを強制するということになればいろいろ賛否両論が出てくるのではないのかなと思います。今すぐこれを強制的にという状況に持っていくことは難しいと思っています。引き続き、強制以外で、入ってもらえる方法について追求していきたいと思っておりますが、これについてはまた経過を見ながら、また市民の皆さんの気運がどんどんそういうふうに高まってきた時には検討する材料かなと思っております。

市民生活部長

確かに、地域を支えているのは町内会ということは皆さん十分分かっている中で、やはり町内会というのは任意の団体であり、その加入について強制はできないという部分があるということは、市長が説明したとおりです。今後とも町内会加入率の向上に向けて、様々な方法を考えていきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

参加者L

日ごろ、市の環境部の皆さんにも大変お世話になっております。

私の町内会も大分目を光らせていたせいか非常に良くなりました。ベスト10には入っておりませんが、私ども見た限りでは良くなったと思います。しかし、いまだに資源ごみの間違いが非常に多いです。例を挙げますと、アルミ缶にスチール缶、ビール瓶などが混ざって捨てられています。私どもの町内では奇数月に廃品回収を行い、ビール瓶、アルミ缶、新聞紙などを回収しています。私は水曜日には必ずごみステーションに行って、一生懸命、選り分けています。笑われているかもしれませんが、そんなことは関係ありません。町内のためにも少しでも役に立つのであれば、同時に市の方も助かるのではないかなと思い、陰ながら一生懸命やっています。大分良くなってはきましたが、やはり資源ごみの間違いが一番多い状況です。また、町内以外の人が持ち込んでくることも多いようです。

選り分けたビール瓶とアルミ缶などは、格好悪いですが私の家の車庫の横にたくさん置いてあります。こんなにビールを飲むのかと思われてしまいますが、私は酒は飲みません。このように皆さんが協力してくれればいいと思います。もう一声だと思います。

また、市でごみの排出についての講習会を開いていただければと思います。そうすれば、また違反ごみは減るのではないかと思います。

生ごみですが、私は一切出しておりません。10年前位からになりますか、生ごみ堆肥化容器に入れて秋まで腐らせます。そのままでは臭いので、畑から取った生草を一緒に入れると臭くなく、秋になってから中身を畑に埋めておきます。すると春にはいい土になります。生ごみは全く捨てるところはありません。どうして皆さん生ごみを捨てるのかなと思います。もう少し皆さんが考えることによって、資源ごみの分別も良くなり、生ごみも減るのではと考えています。

それともう一つ。地域の清掃のために使うごみ袋が市から配られましたが、大きすぎて無駄だと思います。道路や公園など町内のいろいろな所をごみ拾いしていますが、あの袋では大きすぎて無駄になります。長いごみは折って入れればいいのです。30 リッターぐらいのが一番いいと思います。

市長

日ごろからごみの部分でご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

地域清掃のごみ袋は今年から2種類配らせていただいておりますが、何リッターの袋で したか。

ごみ減量推進課長

昨年までは皆さんに30リッターの袋を配布させていただいていたのですが、大きな袋にしてほしいという要望が多く寄せられたことから、今年度は45リッターと10リッターの2種類の袋を配布させていただいております。これまでも皆さんのご意見を聞いていたつもりだったのですが、今のご意見を含め、もう少し幅広く皆さんのご意見をお聞きし、再度検討していきたいと思います。

参加者F

ごみ問題についてこんなに長い時間話すために対話集会に来たつもりはありません。 ごみはモラルの問題で、各町内会で解決する問題です。私どもの地域でもごみ箱を設 置しましたが、これは町内会など地域の話合いで収める問題で、この場で市長とごみの 問題ばかり話をするのは残念です。もっともっと市長として、市としてすることは他にある と思います。

市長

今後の部分も含めてもっとごみについてのいろいろな話も出てきてほしいと思ったのですが、やはり皆さんの一番身近な方向に話が進んでいったのかなと思います。ごみというテーマでの開催は今日が初めてなのですが、参考にさせていただいて、次回ほかの地域でまたごみについて話をする機会があると思いますので、少しまた工夫していきたいと思っています。

参加者A

たばこのポイ捨てが道の条例で2万円の罰則になっていますが、旭川市はどうなのですか。

環境部長

市でも「ごみのポイ捨て禁止条例」がありますが、罰則やエリア的なものは定めておりません。一部東京都などでは千円、2千円の罰則があるとは聞いていますが、お話しにありましたように、道の条例で2万円の罰則規定があるとは理解しておりません。その点については後日確認させていただきたいと思います。

市長

道で決まったことであれば道内全市町村でやらなければならないので、確認させていただきます。

市長終わりのあいさつ

まだまだご意見等あったかもしれませんが、限られた時間で大変申し訳ございません。 またご意見等がございましたら、市の方にも是非ご連絡いただきたいと思います。

皆さんからいろいろとお話しいただいた部分については、また検討させていただいて、必要な部分についてはご返答させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

9月15日, 月曜日は敬老の日ですが, 敬老会で市民委員会, 町内会の皆さんにはお世話になりますが, 私も身体が一つなものですから, 全ての敬老会に参加はできないのですが, 5, 6か所は参加させていただきたいと思っています。 どうぞよろしくお願いしま

す。

今後とも、いろいろな部分で市役所と市民の皆さんが一緒にまちづくりを進めて行くというスタンスで頑張っていきたいと思っております。引き続き皆さんに信頼される市政、市役所を目指していきたいと思いますので、どうぞご指導いただければと思います。 今日は本当にありがとうございました。